

## 7 附属病院

### 1 附属病院の活動

#### (1) 病院運営

本年度は、国立大学法人化を2年後に控え、経営改善に向け平成14年5月に経営企画会議を設置し、平均在院日数の短縮化、病床稼働率の向上、差額病床徴収率の向上等に取り組んだ。平均在院日数は、前年度から28日以下を達成していたが、本年度は25.6日より短縮化を図った。病床稼働率については、84.7%と本年度目標の87.8%を達成できなかった。原因は、4・5月の低稼働率並びに改修工事の影響という背景があった。差額病床徴収率については、特別室の改修工事を行い今後の向上を図った。また、院外処方率については、国立大学病院では上位を維持し約88%となっている。病棟における薬剤供給上の事故防止と収入増をより一層推進するため、本年度も薬剤師を病棟に配置した結果、薬剤管理指導業務件数が約12,000件、IVH調整（無菌製剤処理加算）が約6,200件となり、前年度と比較し、それぞれ1.8倍、3.9倍に伸びた。このような取り組みの結果、診療費用請求額は年度当初見込みの約125億円に対し約127億円の実績を達成した。また、来年度における医療機関別入院医療の包括評価の導入については、平成14年7月から10月分の診療情報データ（診療報酬、病名等）に係る調査を実施し、その結果、本院の医療機関別調整係数は1.0270の評価を得た。

本院は特定機能病院としての役割から、当面の課題として平成12年度から高度先進医療承認件数10件を目指しその開発に取り組んでいる。14年度末までの状況は、承認済4件、申請中5件となっている。各診療グループは、新規課題の開発に継続的に取り組むこととしている。陽子線照射装置によるがん治療については、同装置の医療用具としての治験が終了し、今後更に臨床試験を重ね、医療用具として認可後に高度先進医療の申請を予定した治療例の蓄積を行なうこととなる。

さらに、医薬品の臨床試験（治験）においては、平成14年度継続治験86件、新規治験37件の受入れがなされているところであり、今後も受託研究数の拡大及び実施率の向上に努めるとともに、倫理的、科学的、信頼性の高い治験を実施し、高度でかつ先進的医療を行なう国立大学附属病院の使命を推進する。

病院施設整備に関しては、外来診療棟の改修、病棟においては特別室等の内装改修・更新及び中央診療棟の放射線部門・検査部門の改修を行い、外来・入院患者に対する環境改善を図ったところである。また、病院周辺の環境整備として、病院からバス停周辺を庭園遊歩道として造成し、セラピーガーデンを設け患者の利便性の向上及び憩いの場とした。

#### (2) 診療活動

保険診療については、平成14年度の診療報酬改定におけるマイナス改定、さらに入院医療の包括評価制度の導入など厳しい状況を踏まえ、病院収入の適正確保のため診療報酬の状況分析を行い、その内容を精査し査定減を進めるなど増収に努めた。

検査部門では、血液凝固・線溶検査を宿日直業務として4月1日から実施し検査部門の強化を図った。また、検査部と輸血部の合同で当直体制の一元化を図った。手術部では、本年度、定時手術3,215件、緊急手術788件の総計4,004件の手術が行なわれ筑波大学として初めて4,000件を突破した。また、医療事故防止の観点から、手術器材遺残防止策並びに手術部位誤認防止策を策定した。手術器材遺残防止については、術後X線撮影を対象症例すべてに義務づけた。高度先進医療機関としてより安全で高度な医療を提供できるように新生児集中治療室（NICU）を設置し、平成15年度から稼働予定である。さらに、医療体制の確立を図るため周産期総合医療センターの設置を検討する。

#### (3) 臨床教育・研究

卒前教育として、本学医学専門学群学生及び医療技術短期大学部学生の他、看護師、診療放射線技師、理学療法士及び薬剤師の養成機関から臨床実習生として学生を受入れて臨床教育及び実習を行なった。医学専門学群学生実習においては、医師としての広範な知識を身につけるため、医学教官のみならず、レジデント、看護部、薬剤部及び中央診療施設等の職員も指導的な役割を果たした。

医師の卒後教育として、本院のレジデント制度の下、研修医及び医員について32の養成コースにおいて教育を行い、本年度はジュニア課程146人、シニア課程144人、チーフ課程119人が在籍した。専門医養成チーフ課程では62人が課程修了し、他大学医学部教授による面接評価においても高い評価が得られ、本院レジデント制度の目標の一つである、優れた臨床能力を備えた医師の養成はほぼ達成されている。

また、平成16年度からの卒後臨床研修必修化に先立ち、本年度からスーパーローテーションを導入し、さらに、より質の高い研修を実施するため、本院が管理型となり、多くの協力型病院と病院群の構築へ向けて検討を開始した。

研究面では、遺伝子治療に関して、再発白血病に対する遺伝子治療臨床研究が厚生労働省から承認され、遺伝子治療を進めている状況である。

#### (4) 社会との連携

地域医療機関等との連携、医療・看護・福祉相談、医療支援等に関し組織的に取組むため、平成14年4月に地域医療連携室を設置し、医療機関及び関係機関に診療案内等による広報活動を行なうとともに、患者及び患者家族に対し情報提供及び指導助言並びに関係機関との連絡調整を行なった。相談件数は3,021件にもおよび、今後は退院後の地域医療機関への逆紹介等にも対応していくこととなる。

ボランティアの病院運営への参画については、引き続き積極的に受入れており、本年度は59名を受入れ、ボランティア患者対応に資するような課題についての研究会を開催するなどボランティア間の連携と資質の向上を図った。

## 2 附属病院運営委員会の活動

附属病院の最高意志決定機関として、国立大学法人化に向け本院の中期目標・中期計画を策定した。また、安全管理体制の確保として臨床医療管理室を臨床医療管理部に改組し、医療の安全に係る教育、指導、改善命令の権限を明確にし、本院における医療事故防止を一層推進した。

## 3 自己評価と課題

国立大学法人化並びに医療制度改革に対応するため経営改善等に取り組み、平均在院日数の短縮化、差額病床徴収率の向上、薬剤師服薬指導等の拡大を図り、病院収入の適正確保を図った。その結果、診療費用請求額は年度当初見込みより若干ではあるが収入増を達成することができた。

研究分野としては、陽子線照射装置によるがん治療について、医療用具としての承認申請を行っており、医療用具としての承認後は高度先進医療の承認を目指すこととする。また、再発白血病に対する遺伝子治療臨床研究についても、現在、臨床試験を重ね高度先進医療の早期承認申請を目指すこととなる。

また、医療機関として国際基準の品質保証体制であることの認証を平成15年度に取得するため、ISO認証取得推進室において院内研修・業務分析・品質マニュアルの作成等を行なっており、早期の取得が期待される。

医療事故防止対策としては、臨床医療管理室を部に改組し、ゼネラルリスクマネージャ兼主任医療管理者（講師）及びシニアリスクマネージャ（看護師長）を配置し、さらに実施要項を定め医療事故防止をより一層推進した。また、より迅速な安全情報の共有化を図るとともにセキュリティも踏まえ、インシデント、オカレンスレポートの電子化による提出及び関係部署へのフィードバックを平成15年4月から導入することとした。

国立大学法人化、医療制度改革、卒後臨床研修必修化への対応、特定機能病院としての医療の質の確保等、課題は山積しており全職員が一丸となって邁進できるよう努力していきたい。